

熱中症（疑い）が発生した場合の対応要領について

【別紙】

【凡例】

- ……状況
- ……実施事項
- ◇ ……判断

運営責任者 連絡先
☎ 090-7782-5852（山本）

熱中症（疑い）の発生

熱中症が疑われる症状例

◆他覚症状

ふらつき、生あくび、失神、
大量の発汗、痙攣 など

◆自覚症状

めまい、筋肉の硬直、頭痛、
吐き気、倦怠感 など

- 運営要員等（係員）の方
→ 当該業務の責任者等に報告
- 訓練参加者及び観覧の方
→ 近くの係員へ報告

係員から救護班へ連絡（無線 1、2 ch）
→ 救護班現着

① 返事がおかしい
② ぼーっとしている
など
普段と様子がちがう
場合も **異常等あり**と
判断してください。

異常等あり

意識の確認

異常等なし

救急要請

救護室へ搬送

できない

自力で水分摂取

救護員による容態観察など

回復しない
症状悪化

水分・塩分の摂取
身体冷却等の回復措置

自己受診
できない

休憩等

回復しない
症状悪化

経過観察

※ 体調不良者を1人にしないでください。

救急要請

自己受診
できる

医療機関の受診

業務や訓練観覧等の継続について、
判断に迷った場合は、運営責任者へ
お問合せください。

回復

回復

回復後に体調が急変することもあるため、
関係者や近親者等と連絡を取り、**体調急変に注意**してください。異変を感じた場
合は、応急救護室の活用、医療機関の受
診等を行ってください。